

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 28 日現在

機関番号：55301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04022

研究課題名(和文) 情報保障制度の実証的多国間比較による情報保障モデルの構築

研究課題名(英文) An international comparative study on social system for guaranteeing information accessibility

研究代表者

角谷 英則 (KADOYA, Hidenori)

津山工業高等専門学校・総合理工学科・准教授

研究者番号：90342550

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、台湾・韓国・カタルーニャ自治州を現地調査対象として設定し、現地調査をおこなった。台湾・韓国においては、立法化を中心として多様な情報保障体制が機能していることが確認され、トップダウン型の体制構築にその特徴が見出された。それとは対比的に、複数の地域言語をめぐって安定した多言語社会のありかたを模索してきているカタルーニャ自治州においては、多様な言語マイノリティに対する情報保障に関しては、手話の法的保護などがあるとはいえ、十分な制度化以前の流動的な状況が続いていることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：In this research project field surveys were achieved setting Taiwan, South Korea and Catalonia autonomous community in Spain as their targets. In Taiwan and South Korea various systems for guaranteeing information accessibility are in function. A politically top-down construction of the systems is a feature of them in those countries. In contrast necessary arrangements for diverse linguistic minorities are not fixed in Catalonia far from being adequately institutionalized despite the legal protection of its sign language.

研究分野：社会言語学

キーワード：情報保障 言語権 言語マイノリティ

1. 研究開始当初の背景

現在、日本においても「情報の受信/発信」「コミュニケーション」という視点から見た弱者をいかにして社会的に包摂していくかということが緊急度の高い社会的課題として認識されてきている。たとえば、視覚障害者や聴覚障害者に対する、社会生活に必要な情報の保障は、字幕の普及や手話通訳、情報の点字化機会の拡大に見られるように、十分ではないにせよ進展しつつある。そのための電子機器やツール開発も盛んである。並行して、情報の受発信にハンディキャップのある身体障害者だけでなく、日本語の運用に困難のある在日外国人への災害時情報提供など多言語の行政サービスも、情報弱者への対応の一環としてすすめられてきている。たとえば、糸魚川美樹(本計画研究分担者)は、国内医療機関をフィールドとして、すでに稼働中の医療通訳システムの研究を行っている(基盤研究(C)「医療分野スペイン語の実践と教育に関する研究」2013-15年度)。

しかし他方で、文字の読み書きそのものに困難を抱える非識字者や知的障害者、「見えない障害」をもつ発達障害者など、言語コミュニケーション上の障害を抱える人々が情報の受発信に際して依然、社会生活上大きな困難を抱えており、十分な社会的権利の保障がなされていない現状は、社会的課題として認識されてはいても、対応が容易ではないために、旧態依然の状態が残されているという現状がある(かどや・あべ編『識字の社会言語学』生活書院、2010年など)。いわば、マイノリティである情報弱者のなかでも「可視化されにくい層」が取り残され、一層の周辺化が起きている。

本研究グループは、こうした問題の所在把握をもとに、民主主義の実現という観点に立ちながら先進的情報保障制度を実現しているといわれるスキャンディナヴィア国(スウェーデン、ノルウェー、デンマーク)での現地調査を行ってきた(基盤研究(C)2012-14年度)。特に「LL(やさしく読める)運動」に焦点を当て、知的障害者等の情報弱者に必要な情報を届けるための媒体がどのように作られ、維持されているのか、思想史的背景を含め、明らかにすることを目指した。その結果、日本における公的支援の薄さや公的システムの欠如など、断片的に記述されていた情報を実証的に裏付けることができたが、同時に、予想に反して、障害者による当事者運動の延長線上にある日本のLL運動と、当該三国のLL運動は相当異なる性格を持っており、当事者主義の徹底した追求など、逆に「遅れている」と言われてきた日本の情報保障運動に顕著な特長が明らかになった。

本計画による研究は、上述のように成果

の得られた実証研究と国際比較の範囲を広げることを意図している。具体的対象とするのは、情報保障が独自の展開を見せている韓国・台湾と、スペインである。これらの地域固有の事情や歴史的背景によって、様々な特長をもつであろう各地の情報保障のあり方を実証的に記述・分析することが目的として設定された。

2. 研究の目的

目的として設定されたのは下記の点である。「情報保障制度および運動の実証的把握」:調査対象とする地域において、どのような情報保障制度が存在するのか。または情報弱者であるマイノリティが情報保障制度を求める社会的な動きはあるのか。制度化にまでは至らずとも、情報保障のための実践の発掘と記述を行う。

「情報保障運動を支えた思想的・理論的背景、とくに障害学との接点」:調査対象の各国において、それぞれの制度が成立した/しなかった思想的背景と歴史的な固有性を、各地での障害者運動をはじめとする権利保障要求運動との関係から把握する。

「情報保障制度関連機関の運営形態および財政的基盤」:情報保障制度の実際面で支えている関係組織がどのように運営されて、人的リソースも含むその経済的基盤はどうなっているのか。公的セクターと民間セクターの関係はどうなっているのか。

「現在の情報保障制度において克服が必要な課題」:各国の情報保障制度が抱えている問題を析出し、その要因を明らかにする。

それらの日本社会への適用可能性の検討日本では、習得が極めて困難なことで知られる日本語表記システムが存在することや、移民の本格的な導入経験の欠如などによって、情報弱者のあり方が諸外国とは異なる。これらの調査成果に基づいて、そうした差異をふまえた政策的提言の可能性を探るのが最終的な課題である。

3. 研究の方法

現地調査に基づく実証的国際比較を企図する本研究の方法の中心は、各国の情報保障関係組織の訪問調査による聞き取りおよび資料収集・分析である。調査は、採択課題に対して課された予算的制約にしたがって、2015年度に2度の台湾調査(12月及び2月)、2016年度にスペイン・カタルーニャ自治州調査(プンペウ・ファブラ大学カタルーニャ手話研究所、カタルーニャ教職員組合、バルセロナ市障害者センター、バルセロナ市人権センターなど)、2017年度に韓国調査(国立中央図書館、内接の障害者情報閲覧室・デジタル図書館)、東大門図書館、東大門区情報化図書館、ハナ多文

化センタータリン、ソウル図書館、国立ハングル博物館)を実施した。

4. 研究成果

訪問調査を実施できた範囲内では、想定外の状況が明らかになった。ひとつには、被抑圧状態にあった地域固有語の復権にとりくみ、「言語正常化」として実現してきたカタルーニャ自治州に関しては、その言語的抑圧をめぐる歴史的経験が手話言語のありようや情報保障体制に与えてきた影響は大きいのではないかと想定されたが、実際には極めて限定的とみられることである。たとえばカタルーニャ手話に関しては、今世紀にはいつから十全な形で たとえば日本と比べればその充実度はいっそう際立つ立法化がすすめられおり、たしかにこれを歴史的経験によるものとみることにはできる。しかし、他方そこでうたわれている権利保障の裏付けとなる教育体制においては、スペイン政府の方針にも沿いつつ統合教育へと急速に舵がきられつつあり、ここには矛盾した状況が観察された。中・初等教育における子どもへの教育言語として手話を用いず、また手話を教員養成上の課題のひとつとしないならば、すくなくとも教育の場における十分な情報保障は成立しえないからである。また手話に関わる当事者団体も一枚岩ではなく、障害児教育にたずさわる教員らは、早期に統合教育が破綻する懸念についてかたっていた。ここに、同自治州の政治的独立という要素もからみ、状況は一層流動的になっている。情報保障もふくめた社会政策を多様に展開できるだけの資源を有しているカタルーニャにおいて、これらの変数がどう推移していくのかを、多言語社会における情報保障のひとつのケースとして、継続的に観察していく意義は小さくないことが確認できる。

これに対し、台湾・韓国では、多様な制度的情報保障が確認された。たとえば台湾では「多元文化」という理念が根付いており、それをもとに諸制度が整備されている。日本では情報保障に関するとりくみは、民間の熱意と努力によるボトムアップ型、あるいは地方自治体による政策として展開されてきた。しかし、韓国や台湾では国の政策として法律をつくり、国の予算をあてるという点に特徴があり、トップダウン型で進行している。日本は人口規模がおおきく、情報保障に関する研究や議論、実践の蓄積は豊富にある。韓国や台湾では研究という面では、ぶあつい先行研究があるわけではない。それでも当事者の要求により社会はうごいており、政策がつけられている。日本では障害者権利条約に批准するためのプロセスのなかで情報保障に関する制度にも改善がみられた。しかし、外国人労働者や中国帰国者とその家族のように日本語の

バリアに直面している人たちの権利保障については、法制度は不整備のままである。障害者政策だけでなく多文化政策を同時にすすめている台湾や韓国とは対照的であり、日本社会の直接の参照モデルとなりうるということが確認された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計6件)

あべ・やすし 「台湾の図書館とその周辺：日本の状況と対比して」『社会言語学』第17号、2017年、pp.123-134(査読あり)

糸魚川美樹、かどや ひでのり 「カタルーニャにおける情報保障 カタルーニャ手話に関するききとり調査」『共生の文化研究』第11号(愛知県立大学多文化共生研究所)、2017年、pp.102-108(査読なし)

かどや ひでのり 「節英というひかえめでラディカルな営為 木村護郎クリストフ『節英のすすめ 脱英語依存こそ国際化・グローバル化のカギ!』(萬書房、2016年)、『社会言語学』第17号、2017年、pp.147-156(査読あり)

かどや ひでのり 「情報保障概念の再定義」『社会言語学 別冊』第2号、2016年、pp.67-72(査読あり)

打波文子 「知的障害者の情報保障の実現に向けた課題整理」『社会言語学 別冊』第2号、2016年、pp. 57-66(査読あり)

かどや ひでのり 「漢字の問題化がすすまないのはなぜか 言語差別現象の一部としての漢字」『ことばと文字』第4号、2015年、pp.113-120(査読あり)

〔学会発表〕(計11件)

打波文子 「知的障害者にわかりやすい情報提供の現状と課題-やさしい日本語との関連を中心に-」第20回情報保障研究会、於：愛知県立女性センターウィルあいち、2018年

かどや ひでのり 「節英論の史的意義」日本言語政策学会、於：早稲田大学早稲田キャンパス、2018年

打波文子・吉川かおり 「知的障害者に『わかりやすい』法制度の情報提供に関する検討 障害者総合支援法の「わかりやすい版」パンフレットを用いたワークショップ

の実践」第 64 回日本社会福祉学会、於：
佛教大学、2016 年

かどや ひでのり「『節英論』解説」第
18 回情報保障研究会於：愛知県立女性セン
ターウィルあいち、2017 年

青木千帆子「合理的配慮の提供に際し調
整に当たる役割に関する情報の集約と分
析」障害学会第 13 回大会、於：東京家政
大学、2016 年

かどや ひでのり「権利保障ツールとして
の計画言語」第 64 回関西エスペラント大会
公開シンポジウム「地球時代の交流言語」、
於：ビッグ・アイ・国際障害者交流センタ
ー、2016 年

羽山慎亮・打浪文子「法制度に関する知
的障害者向け『わかりやすい』版作成の意
義と課題」第 16 回情報保障研究会、於：愛
知県立女性センターウィルあいち、2016 年

羽山慎亮・打浪文子・藤澤和子「政府刊
行物の『わかりやすい版』の言語的特徴 —
知的障害者が制度を理解するという観点に
よる考察—」第 27 回社会言語科学会、
於：日本大学文理学部、2016 年

かどや ひでのり「情報保障の定義を再考
する」日本言語政策学会、於：椋山女学園
大学、2015 年

KADOJA Hidenori, Esperanta Movado en
Japanio kaj la Faŝismemo dum la militoj
- Politikeco kaj neŭtraleco el
socilingvistika kaj historia vidpunkto -,
*Esperantologia Konferenco, Universala
Esperanto-Kongreso, Lille Grand Palais,
Lille, France, 2015*

打波文子「知的障害者への情報保障と『や
さしい日本語』論」第 15 回情報保障研究会、
於：愛知県立大学名駅キャンパス、2015 年

〔図書〕（計 5 件）

かどや ひでのり、ましこ・ひでのり編著
『行動する社会言語学 ことば・権力・差
別 II』三元社、2017 年（査読あり）

糸魚川美樹「多言語化の多面性」、かど
や・ひでのり/ましこ・ひでのりほか編『行
動する社会言語学』三元社、2017 年、
pp.205-224（査読あり）

打波（古賀）文子「ことば・情報のユニ
バーサルデザイン 知的障害児・者と言語
の関係を中心に」かどや・ひでのり/まし

こ・ひでのりほか編『行動する社会言語学』
三元社、2017 年、pp.67-96（査読あり）

糸魚川美樹「法律における『性』の記述」
堀田英夫編『法生活空間におけるスペイン
語の用法研究』ひつじ書房、2016 年、pp.
177-200（査読あり）

糸魚川美樹「多様化する住民と地域-愛知
とバルセロナの事例から」上川通夫・川畑
博昭編『日出づる国と日沈まぬ国』勉誠出
版、2016 年、pp.327-346（査読あり）

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織
(1) 研究代表者

角谷 英則 (KADOYA Hidenori)
津山工業高等専門学校・総合理工学科・
准教授
研究者番号：90342550

(2) 研究分担者

打浪 文子 (UTINAMI Ayako)
淑徳短期大学・こども学科・准教授
研究者番号：30551585

糸魚川 美樹 (ITOIGAWA Miki)
愛知県立大学・外国語学部・准教授
研究者番号：10405152

(3) 連携研究者

阿部 泰士 (ABE Yasusi)

愛知県立大学・外国語学部・非常勤講師
研究者番号：90626053

(4)研究協力者

青木 千帆子 (AOKI Chihoko)
静岡県立大学・国際関係学部・客員研究
員
研究者番号：00584062